

令和7年度（第14期）事業計画書

大阪技術振興協会は、平成24(2012)年12月に内閣府より公益社団法人への移行認定を受け、令和7(2025)年度は、第14期目の事業年度となり、協会創立60周年の節目を迎えます。平成28(2016)年に新中長期（10ヵ年）計画を立て、「これからの50年は、持続可能な社会の実現に貢献する協会の進化にある」というスローガンを掲げ、爾来、年度毎の事業方針のもとに事業の推進を図ってまいりました。令和6(2024)年度は、

第一に、各事業の計画金額の確保及び積極的な支援事業の拡大

第二に、協会員の増員と協会事業での活躍の場の提供

第三に、社会情勢の急激な変化に適応できる協会体質の強化

の3つを事業方針としました。

第一については、夫々の事業毎に計画金額の達成を目指して取り組んだ結果、協会の事業全体では計画額を上回り、経常収益を確保することが出来ました。主たる事業別に見ると、公1公共工事技術支援事業と、公1環境保全事業については、計画額を大幅に超えることが出来ました。しかしながら、公2省エネルギー等支援に関する事業と、収1技術者育成事業については、顧客の減少により計画額は未達となりました。

第二については、休会会員25名の退会手続きを行いました。新規に15名が入会し、10名の減少に留まりました。実質的には15名の増員となり、新規入会の会員は、既に協会の様々な事業に参画しております。また、協会主催の「防災・減災シンポジウム」、「科学技術基礎講座」の開催や「うつぼ技術研究会」等の活動により、会員に対して継続研鑽の場を提供し積極的なCPD支援を実施すると共に、人材の活用を図り協会の活性化を推進することができました。

第三については、自然災害や社会情勢の急激な変化に備えるべく令和7年度より新たな中長期計画を策定し、推進することとしました。

令和6年度は以上の3つの事業方針のもと活動を行いましたが、これらの経験や反省を踏まえて、令和7(2025)年度の事業に関しては、下記の3つの事業方針のもとに事業を進めてまいります。

第一に、安定した協会運営に必要な経常収益の確保

- ・平成28年に策定した新中長期計画で、年率5%成長を目標に掲げ、事業を展開してきました。コロナ禍までは目標をほぼ達成しておりましたが、コロナ禍により事業全体が大きな影響を受け、経常収益が大きく落ち込みました。令和7年の事業をコロナ禍以前の状態へ戻すべく、各事業共に新規の顧客に対して積極的な技術提案を行い、事業額の確保を行います。

第二に、新たな中長期計画の策定と推進により持続可能な協会の存続基盤の確保

- ・現在の中長期計画の検証を通して、協会存続のための組織や事業形態の在り方を議論の上、新たな中長期計画を策定して、次の時代への指針とします。

第三に、公益法人認定法の改正に伴う協会の定款・規程等の整備

- ・令和6年度改正版で求められている、外部理事、外部監事の導入に対して、定款と規程の改訂等の整備を実施します。協会の信頼性確保に向け、自律的ガバナンスの充実と透明性の向上を図り、強固な経営体質を目指します。

令和7年4月より、公益法人認定法の改正が施行されるのに伴い、当協会も改正に合わせて、外部理事及び外部監事の選任が必要となります。これを好機と捉え、積極的に外部の意見を取り入れ、業務及び組織の改善に努めます。

[8つの事業区分]

公益目的事業

1. 公1 公共工事の技術支援（工事監査・工事検査等の工事技術調査業務）
2. 公1 環境保全施設の技術支援
3. 公1 一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援
4. 公1 技術鑑定業務
5. 公1 技術士資質向上のための研鑽支援（部会・研究会活動）
6. 公2 省エネルギー等支援

収益事業

7. 収1 技術士育成事業（技術士受験講座）
8. 収1 技術者教育及び技術士業務研修の支援

[法人会計事業]

1. 協会創立 60 周年記念事業

1. 公1 公共工事の技術支援（工事監査・工事検査等の工事技術調査業務）

本事業は、当協会の公益目的事業を支える基幹事業であり、地方公共団体における公共事業の適正な執行のため、工事監査・工事検査の工事技術調査および発注者支援を行うものです。

令和 7 年度は、技術調査の更なる充実を図ってまいります。

中小規模の自治体では、技術職員の不足により検査業務や、監査業務に伴う工事技術調査の実施に苦慮されています。令和 6 年度は、某自治体や、某企業団より新たに実施する工事検査等の継続的な業務委託を受けました。これを例に令和 7 年度も年間を通した監査業務、検査業務の包括的な業務委託の提案を中小規模の自治体等へ行います。発注者への技術支援についても、技術職員不足という背景のもと、工事監査・工事検査の技術調査で培った各自治体からの技術力に対する信頼を基に、各自治体が抱える技術的な課題や、相談事項に対して積極的な提案を行って発注者のニーズに応えていきます。

新たな中長期計画の策定の中で、技術調査業務の現状を分析し、公益法人として社会的要求に応えるため技術調査業務の「品質と精度の向上」を課題とし、受託業務部会においてはオンライン方式を含めた業務研修会（CPD 発行）や、新入部会員の研修の充実を図ると共に、新入部会員の報告書に対しては経験豊富なベテラン技術士のチェック等により、組織的な管理を行って、品質と信頼性の向上に努めます。

また、報告書の内容充実に務めると同時に、発注者側からの受託内容を担当技術士に的確に伝えることで、効率の良い、品質の高い技術調査を目指します。

2. 公1 環境保全施設の技術支援

本事業は、当協会の公益目的事業を支える重要な事業で、廃棄物処理施設、し尿処理施設、火葬施設等の環境保全施設の定期点検・補修工事等に関し、地方公共団体からの見積審査要請に「適正な見積審査を行う」という期待に応えて審査業務を行ってきました。

令和 7 年度も継続して既存の顧客からの審査業務を受託致しますが、審査業務以外にも廃棄物処理施設の運営支援、点検業務の確認等、積極的に業務の継続と展開を図ります。

さらに、現在審査業務を受託している地方自治体や、事務組合等以外にも当協会の事業内容を紹介し、顧客の拡大に努めます。地方自治体の廃棄物処理等の予算確保は厳しく、また、廃棄物処理施設の閉鎖や統合により業務量が減少する状況ではありますが、施設の長寿命化を目的とした補修工事、新規の見積審査業務や施設更新計画などの技術支援業務に積極的に取り組み、安定した収益の確保につなげます。

また、新たな中長期計画の策定に当たり、当協会の業務継続のための体制強化や人員の確保と技術力

の向上を目指した教育や研修の機会を確保するとともに見積審査手法の標準化、見積精度の向上、作業効率改善を目指したデータや資料の整備等にも取り組み、より正確な見積審査に努めます。

3. **公1** 一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援

令和7年度の科学・技術普及委員会は、「科学技術の普及」、「シンポジウムの企画・運営」および「テクノメッセ東大阪への出展」の3つのグループ活動を推進します。

「科学技術の普及」については、一般市民への科学技術の普及と技術者の技術力向上に貢献する活動を強化し、次世代を担う小中学校の児童・生徒達を対象に科学と技術の面白さと魅力を伝えます。また、「環境・エネルギー」、「防災・減災」、「最近話題の技術テーマ」などの科学技術基礎講座を継続して企画・推進していきます。

「シンポジウムの企画・運営」については、一般市民に環境、防災・減災の普及支援を行うことは協会の社会的責任（SR）です。6月の環境月間に「環境シンポジウム」、11月に「防災・減災シンポジウム（国土交通省や大阪府などと連携）」を計画し、SDGsへの貢献や「防災」の人づくり支援を推進していきます。これらシンポジウムに先立ち、協会誌 Associate Information の6月号を「環境特集号」、9月号を「防災・減災特集号」として会員から論文を募集し掲載します。

科学技術の普及活動やシンポジウムの講師には、専門の技術分野に限らず広く会員の中から募集します。また、これらのシンポジウムへ多くの一般市民が参加できるように、様々な手段を用いて開催案内を発信しPRに努めます。

「テクノメッセ東大阪への出展」については、毎年11月に開催される東大阪商工会議所が主催する「テクノメッセ東大阪」という産業展に出展し、「技術何でも相談」、「省エネ診断・支援」を受け付け、中小事業者への支援の実践に取り組みます。

中小企業を対象とした業務の拡充が、協会の経常収益の確保につながることを意識して中長期計画を立案します。これらの諸活動において、一般市民や関係団体などとの関わりが増えるため、個人情報の保護を重視し、協会の倫理規程を遵守して行動します。

4. **公1** 技術鑑定業務

本業務は、損害保険会社及び弁護士等から依頼される建設工事に関する訴訟案件、電気・機械事故、火災や交通事故、建物に関する不具合等の原因に係る技術鑑定案件について、第三者的な立場で技術的な因果関係を明確にして適正な技術鑑定を行います。

令和7年度においても6年度と同様に、工事事故や不具合などの瑕疵をめぐる係争については、官庁案件・民間案件にかかわらず、積極的に対応して行きます。

新中長期計画の策定に際しても、この業務を行うためには幅広い技術分野に対処できる組織的な体制づくりと専門的知識を有する人材の育成および連携が必要であり、業務に迅速に対応できる人選を行うことが重要であることを、協会の基盤固めとして計画に盛り込みます。

第三者の立場で、契約条項に基づき複数分野の専門知識を有する技術士が協会の組織力を生かして誠実、公正・公平に判定することは、技術士に相応しい業務と考えておりますので、当協会が技術的な問題解決ができる組織であることを周知させるために、弁護士事務所等に広く広報活動を実施します。

5. **公1** 技術士資質向上のための研鑽支援（部会・研究会活動）

技術士が専門とする分野でプロフェッショナルとしての実力を維持し続けるためには、最新の技術・ノウハウを習得するなどの自己研鑽が不可欠です。このため、技術士は、資質向上のための継続研鑽（CPD）が責務となっています。

令和7年度は、協会が主催するシンポジウムの開催や、部会・研究会活動を通して、会員のCPD活

動実績の確保を推進し、会員の資質の向上を図るための支援を強化していきます。

当協会が令和 2 年度に制定した「継続研鑽支援規程」を運用し、会員技術士に対して広く CPD の機会を設け、効率的な継続研鑽・資質向上に向けた支援を実施して来ました。今後も会員がさらに積極的に自己研鑽に努め、CPD 時間を確保することを支援します。

協会の主力事業である、受託業務においては、安定して事業を継続するためには顧客からの信頼を得ることが重要となります。そのためには会員一人ひとりが CPD 時間を確保登録していることが、地方自治体に対する当協会の技術力の証明となってきます。

日本技術士会近畿本部との共通部会である機械システム部会、電気電子部会、化学部会、および登録研究会である技術士業務研究会、環境研究会、食品部会の併せて 6 つの部会・研究会活動への参加を通して、技術士の知見と技術の維持向上のための CPD 取得を応援します。

令和 3 年 10 月に開始した「うつば技術研究会」は、オンラインでの技術交流を深めることにより、協会会員であることのメリットを拡大し、互いの技術力を高めるとともに会の活動を活性化することを目的としていますが、会員に対する継続研鑽の場を与えるため、研究会の講師や、各自治体に対する研修の講師を会員に依頼することにより会員に活躍の場を提供することにもつなげます。

このような活動を通して、当協会の会員であることのメリットは、日本技術士会が定めている最低 20 時間の CPD 時間の確保が容易であることを PR し、会員の拡大に繋げていきます。

中長期計画による持続可能な協会の存続基盤の確保においても、協会会員として、自己研鑽を継続することが、重要課題であることを意識して作成します。

講演やセミナーの配布資料について、著作権に留意して作成することを徹底します。

6. 公2 省エネルギー等支援事業

本事業では、国および地方自治体が行う省エネルギーや二酸化炭素（CO₂）排出量削減などに関する補助金交付事業について、中小事業者等に対して省エネ診断や補助金申請に関する相談や技術指導・支援などを行うものです。

令和 7 年度は、令和 6 年度に実施した、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）の「地域プラットフォーム構築事業」、「省エネ拡充事業」で中小企業の事業者に対する省エネ診断ができる登録事業者としての活動と、大阪府・市の「省エネコストカットまるごとサポート事業」における「支援を行う省エネのプロ」として登録・活動してきたことに加え、資源エネルギー庁の省エネ地域パートナーシップ事業の支援機関として、業務確保と拡大に努めます。

さらに、補助金申請に関する相談については、的確なアドバイスや意見等を行い、また依頼業務については、省エネルギー設備の計画立案・検討・選定や実績報告等の指導・支援を行います。

協会ホームページに掲載し、テクノメッセ東大阪などでの広報活動を行い、当協会会員からの企業紹介にも丁寧に対応します。

新中長期計画の策定においては、本支援事業が、カーボンニュートラルを目指した CO₂ 排出量削減に寄与することより、技術士やエネルギー管理士などの省エネ専門家で構成する当協会の省エネグループが、将来の中核事業を担う存在であることとして、基盤固めを推進します。

7. 収1 技術士育成事業（技術士受験講座）

本事業は、科学技術発展と科学技術に対する信頼性や安全・安心の確保に向け活躍が期待できる若手技術者が、技術士資格を取得することを支援しています。科学技術・イノベーションの推進において、技術者は中核的な役割を果たしています。中でも技術士は、国によって科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた技術者で、科学技術の応用面に携わる技術者にとって最も権威のある国家資格です。

技術士試験では、複合的な問題を総合知により解決し、社会変革を牽引するポテンシャルを持ち、国際水準に達した専門的知識と応用能力と高い倫理観を持つ技術士となるよう、技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）※を明確に評価する試験制度となっています。

令和7年度の協会の技術士受験講座では技術士に求められるコンピテンシーを重点に置き、時代に即した講座を目指し、少子高齢化・人口減少、働き方改革、大規模災害への備え、社会資本の老朽化、現在社会が抱える様々な問題を的確にとらえ講義に反映します。また、講義コースについては、企業団体向けコースの拡充を図りながら、短期集中型受験講座、特定セミナー、受講者の弱点補強のための特別指導コース、模擬試験コース等一層の充実を図ります。同時にこれら受験講座の価値を多くの受験者・団体に知らせる広報、ホームページの充実強化に取り組み、募集を進めます。

DX や GX、生成 AI など新しい時代の変化に対応するため、講義の質の向上施策、団体セミナーも含め受講者増加施策、事業継続の基盤強化が必要とされています。そのために講師登録制度の拡充、セミナー分科会ごとに講師研修会議を設け、講師間の情報共有と研修により受験講座の質を高め、受講者の合格率向上に取り組んでまいります。

また、中長期計画の策定に当たり、文部科学省の技術士分科会における「今後の技術士制度の在り方について」などの議論の動向に注視して、事業の推進を図ってまいります。

※技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）： 専門的学識、問題解決、マネジメント、評価、コミュニケーション、リーダーシップ、技術者倫理、継続研鑽 の8項目

8-1. 収1 技術者教育支援

本事業は、官庁及び民間企業の一般技術者（主に若手技術者や、学び直しを希望する技術者）に対し、技術レベルの向上を目的とした研修による教育支援を行うものです。

令和7年度は、令和6年度に実施した、技術系の若手職員向けの研修テーマ（土木技術・建築技術の基本、監督職員の技術力向上、土木工事積算等）や、社会的に重要となるコンプライアンス研修などに加え、工事検査（土木・建築・機械・電気）に関する研修や指導的立場の職員を対象とした人材育成講座などを新企画としてPR活動を強化し、更なる事業の拡大を図ります。新たな企画案の積極的なPR活動を行った結果、複数の地方公共団体から問い合わせがあり、そのうち数件については、研修を実施し好評を得ています。

民間企業の教育支援については、民間技術者向けの研修センターや、協会会員の関連企業、不特定多数の一般企業等からの要請の拡大を図り、新入社員向けの技術研修や、中堅社員の技術レベル向上のための教育、優れた技術者としての技術者倫理研修、ニーズの高い一級土木施工管理技士資格取得講座等を行います。研修方法については、集合研修を中心に、リモート研修にも重点を置きます。

技術者教育支援は、各組織の技術レベル向上および人材育成に寄与することを目的に実施するものですが、将来技術士として活動することになれば、一組織の利益に留まらず、我が国の科学技術の振興と公益に資するものとなるため、今後も継続して行います。

中長期的に見れば、人材の育成が協会の存続に大きくかわることと、官庁及び民間企業の一般技術者の教育が社会の発展に大きくかわることを考えて計画していきます。

本事業による人材育成を通して、技術者の活躍が、我が国の科学技術の振興と公益につながるという考え方を身に着けられるよう研修内容を考慮すると共に、リモート研修では著作権を侵害しないよう、十分配慮します。

8-2. 収1 技術士業務研修支援

本事業は、技術士育成事業の一環として、技術士試験合格者、企業内技術士、技術士事務所開設をめ

ざす技術士、技術士資格を活かす方法を検討している技術士を対象に、技術コンサルタントとしての技術士業務の習得を図る事業です。

令和 7 年度は、令和 6 年度で実施した内容のレベルアップを図り、技術士としてのスキルアップ（プレゼン能力、Web・AI 時代の著作権、AI 等の情報技術）、技術士資格を活かした人脈形成、独立技術士に必要な知識（業務展開事例、税務の知識）などを実施します。

技術士としての社会的説明責任や、倫理的な行動などを身に付けることができる研修も実施します（CPD 研修コース）。

技術士事務所開業準備としての情報技術関連、税務知識、技術士業務の活動展開方法や心得など、技術士資格を生かす知識と知恵を懇切丁寧に伝授します。

中長期計画の一環として、技術士が独立して業務を展開できることが、技術士としての社会的評価につながり、業務に結び付くことを目標として計画を策定します。

本業務研修コースの修了生には当協会への入会を促し、会員拡大にも努めます。

法人会計事業：協会創立 60 周年記念事業

当協会は、2025 年で創立 60 周年を迎えます。現状の新中長期計画では「これからの 50 年は、持続可能な社会の実現に貢献する協会の進化にある」をスローガンに掲げ、活動してきました。10 年を経過し、その反省とこれからの協会の発展を願い、記念式典および意見交換会、協会誌「Associate Information 創立 60 周年特集（11 月号）」の発行を企画します。

協会の『基本理念』と新しい『中長期計画』のもと、広く社会のために科学技術の振興を目指す協会の次世代への指針とします。

以上